

東海第二発電所安全性検討ワーキングチームにおける 論点の説明方法について(案)

2020年2月7日

日本原子力発電株式会社

- ・茨城県原子力安全対策委員会東海第二発電所安全性検討ワーキングチーム(WT)の第15回会合までで、当社より東海第二発電所の安全対策に係る一通りの説明を行った。
- ・また第15回WTにて、県事務局より、これまでのWTにおける委員からの指摘事項と住民説明会及び県民意見募集の結果を反映した、WTの論点案及び今後の進め方が提案された。
- ・これらを踏まえた、当社からのWT論点に係る説明方法の案を以下に示す。

1. WT論点の説明対象

○説明の対象：第15回WTで提示された「資料3-1 委員の指摘事項等を踏まえた論点(案)」及び「資料3-2 県民意見を踏まえた論点(案)」記載の論点

(論点の件数：224件)

○これらに加えて、第15回WT当社説明への委員指摘を踏まえた論点や、今後のWT審議の中で新たな論点が提示されれば、それらへの説明も適時行っていく。

2. WT論点の当社説明方針

- 第15回WTにて、WTのとりまとめの方向性として示された、以下の事項の確認に寄与できるよう、説明資料作成時及びWT説明時に留意して対応していく。

【ワーキングチームにおけるとりまとめの方向性】

安全対策により、どのような事故・災害にどの程度まで対応できるのかを具体的に県民に示す。

- ・従来と比較して、どの程度安全性が向上するのか。
- ・安全上、どの程度余裕のある対策となっているのか。
- ・残余のリスクの明確化

などの視点を考慮

- これまでのWT審議における委員からのご指摘事項に加えて、県民の皆様からのご意見を踏まえた、発電所の安全対策に係る疑問、懸案事項等に基づく論点が提示されたことから、より一層「県民の皆様に分かり易い説明」になるよう心掛けて、資料作成及び説明に臨む。
- 安全対策のうちソフト対応に係る具体的な運用ルールの説明は、発電所の体制・運用ルール等の検討後に説明を行っていく。

3. WT論点説明時の提示資料

① WT論点説明対応表

- ・2.の論点を整理した一覧表を提示し、当該WTにおける説明範囲、これまでの説明実績、説明概要等を示し、**論点の説明の対応状況を明確化する。**

② WT論点説明一件一葉

- ・**各論点に対して一件一葉の資料を提示して説明する。**
- ・ a. 新たな視点から出された論点の場合は、新規に資料を作成して説明する。
- ・ b. 論点の主旨が、事実関係の確認や、後日のWTで資料で説明している場合は、既存のWT資料の内容を再掲・情報を補足し、指摘箇所に対して説明する。

③ WT説明資料(改訂版)

- ・既存のWT説明資料に、**②の一件一葉の内容を反映し、資料を改訂して提示する。**
- ・今後、各論点の説明を一通り行えた段階で、**WT説明資料(改訂版)一式を取り纏めて提示する。**

